宮崎市告示第１００１号

農業経営基盤の強化の促進に関する計画の変更について（告示）

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項に規定の農業経営基盤の強化の促進に関する計画（以下「地域計画」という。）を次のとおり変更したので、同法第 19 条第 8 項の規定により告示する。

令和７年１２月２３日

宮崎市長　清山　知憲

記

１　地域計画を変更した地域　　９地域

- 大宮　　２
- 大宮　　４
- 大宮　　６
- 赤江　　４
- 北　　２
- 木花　　３
- 清武　　２
- 田野　　１
- 佐土原　　２０

なお、変更した地域計画については、農政部　農政企画課及び各総合支所農林建設課または本市ホームページで閲覧することができます。

掲示終了　令和８年１月６日